

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

高島市長

市町村名 (市町村コード)	高島市 (252123)
地域名 (地域内農業集落名)	新旭地域 米井地区 (米井)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年6月27日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

## 1 地域における農業の将来の在り方

## (1) 地域農業の現状及び課題

農業従事者の高齢化と後継者不足が大きな課題である。山側については獣害被害があり条件が悪い。  
今後は他集落の入作や新規就農者等の担い手が参入することを期待する。

## (2) 地域における農業の将来の在り方

今後の担い手の目途はたってはいないが、県道より東側は水稻栽培に適したほ場であるため、水稻栽培中心に活用してもらいたいと考えている。

## 2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

## (1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	11.2 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	11.2 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	0.0 ha

## (2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

### 3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

#### (1) 農用地の集積、集約化の方針

継続して集落での話し合いを行い、目標地図の見直しを行うなかで、農地の集積・集約化の取組を進める。

#### (2) 農地中間管理機構の活用方針

農地中間管理機構を通じた農地の賃借を進める。

#### (3) 基盤整備事業への取組方針

農地の大区画化を検討する。

#### (4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針

地域内外から、多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、関係機関と連携し相談から定着まで切れ目なく取組んでいく。

#### (5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

JA等から継続的に情報の提供を受ける。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④輸出	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨その他		

【選択した上記の取組方針】

- ①鳥獣被害防止対策に取り組む。
- ②環境にだわり農業の取組を継続・拡大する